

資料 5

「学校跡施設活用検討会議報告書（素案）」に盛り込む項目のイメージ

項 目	記載内容	検討時期
1. 学校跡施設活用計画の検討について		第 1 回
(1) 検討の背景と経緯	<ul style="list-style-type: none"> ◆区立学校適正配置の経緯等 ◆その他、取り巻く状況等 <ul style="list-style-type: none"> ・人口構造の変化、区民の生活スタイルの多様化 ・民間活力の活用 ・公有財産の有効活用の必要性 	
(2) 学校跡施設検討会議の位置づけ	◆報告書の作成にあたっての学校跡施設検討会議の位置づけを記載。	
2. 検討対象となる跡施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆当該学校跡施設及び当該敷地の性能 ◆土地に関する留意事項・法的制限等の整理 ◆各小学校に関して、上記内容を記載。 	第 2 回
(1) 光が丘第二小学校		
(2) 光が丘第三小学校		
(3) 光が丘第五小学校		
(4) 光が丘第七小学校		
3. 区及び地域の状況	◆データ記載：人口動態、インフラ整備状況、産業集積等の状況、その他地域活動等の状況と、少子高齢化の状況等	第 1 回 第 2 回
(1) 練馬区	◆それぞれに関して、上記内容を記載。	
(2) 光が丘地域		
4. 学校跡施設活用の基本的方向性		第 3 回 第 4 回～
(1) 学校跡施設活用の視点	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校跡施設活用においては、以下の視点を考慮。 <ul style="list-style-type: none"> ①全区的に不足もしくは求められているもの（特に区内に不足しているもの：区の中長期計画等との検証） ②光が丘およびその周辺地域の人口構造の変化を見据え、将来的に必要と考えられるもの 	
(2) 求められている機能	<ul style="list-style-type: none"> ◆(1)から求められる機能を記載 <ul style="list-style-type: none"> ①産業振興をはかり、地域経済の活性化を図る ②地域の活性化に資する ③若者が集い、活躍できる ④安心して子育てができる ⑤団塊世代が地域参加でき、知恵・体験が生かせる ⑥環境、生涯学習、環境学習の向上に資する ⑦高齢者、身体障害者が安心して暮らせる ⑧地域医療を支える 	第 4 回 (資料 1) (資料 3-1)

5. 学校跡施設の活用案		
(1) 活用案	<p>◆学校跡施設活用の基本的方向性から、活用案を記載。 <u>ただし、学校跡施設数の4案に限らない。</u></p> <p>※以下の点についても検討。</p> <p>①建物の形状、立地環境 ②複合化(異なる機能をもった施設同士の併設)の可否 ③ライフサイクル(短期的活用/中長期的活用) ④体育館・校庭・プールの活用</p> <p style="text-align: right;">など。</p>	<p>第4回 (資料3-2) 第5回</p>
(2) 事業手法	<p>◆事業実施時の事業主体、整備主体について区と民間事業者の関わり方等について記載。</p> <p>①事業主体の考え方(区/民間事業者) ②整備主体の考え方(区/民間事業者)</p>	<p>第5回</p>
6. 活用案の実現にあたっての留意事項	<p>◆本来、都市計画法・建築基準法の規制はあるが、今回は様々な可能性から検討した。</p> <p>◆活用にあたっては、周辺の住環境に留意するとともに、周辺住民等との十分な協議・調整や今まで学校を利用していた人々への配慮が必要である。</p> <p>◆区が活用計画を策定する際には、各個別計画との整合性に留意すること</p> <p style="text-align: right;">など。</p>	<p>第5回</p>

※第3回検討会議までの内容を踏まえ、事務局案として作成した。今後の検討会議の議論を踏まえて適宜更新していくものとする。